

表 使い捨てプラスチック禁止対象品

	対象品	禁止となる時期 (法律施行後)
1	レジ袋(再利用できるものは除く)	2年後
2	新聞、雑誌、広告、請求書、クリーニング済み洋服の包装袋	2年後
3	荷物や商品の梱包、積み込み、運搬用の商業用袋ロール(生鮮肉製品用を除く)	2年後
4	すぐに消費する、または持ち帰りや宅配用の飲み物および液体用の容器	8年後
5	飲食用の皿、トレイ、ナイフ、フォーク、スプーン、グラス、手袋	8年後
6	マドラーおよびストロー	2年後
7	風船用スティック	2年後
8	プラスチック製紙吹雪、テーブルクロス、パーティー用テープ	8年後
9	すぐに消費する、または持ち帰りや宅配用の食品用容器	8年後
10	すぐに消費する、または持ち帰りや宅配用の食品包装に使われるラップフィルム	8年後
11	綿棒の芯	2年後
12	歯間フロスの持ち手	8年後
13	青果小売販売用の容器	8年後
14	青果貼付用のステッカー	8年後

(出所)2022年6月3日付官報619号